

燃料価格高騰の影響を受けている皆さまへ

ヒートポンプの再整備を支援します

佐賀県では、さが園芸888運動を推進するため、物価高騰の影響を受けながらも施設園芸に取り組む皆さまの負担軽減を図り、経営の継続を促す支援を行います

支援の内容

施設園芸農家のみなさまが再整備を必要としている、耐用年数を過ぎたヒートポンプや、ヒートポンプと重油加温機の一体的な再整備にかかる費用の一部を支援します

対象者

農業者の組織する団体(県内在住の2戸以上の農業者を含む団体)、県内在住の認定農業者等

主な要件

- 既存のヒートポンプ、重油加温機が耐用年数を経過している
- 受益面積3a以上
- 経営コストの削減につながる取組の実施

補助の対象

耐用年数が経過したヒートポンプやヒートポンプと重油加温機の一体的な再整備
※詳しくは裏面をご確認ください

補助率

補助対象経費の2/3以内（予算の範囲内で事業を実施します）

申請の流れ

事業実施主体ごとの事業計画書を、各地域農業再生協議会へ提出してください



募集期間

令和8年5月中旬～1次締切:6月上旬

2次締切:未定

【注意】・各地域農業再生協議会から県園芸農産課へ計画書を提出する締め切りです
・応募された事業の中から、県が計画内容を審査し、予算の範囲内で採択します

【問い合わせ先】

■ 各地域農業再生協議会

■ 佐賀県園芸農産課 果樹・花き担当(果樹班):

TEL:0952-25-7119 E-mail:engeinousan@pref.saga.lg.jp

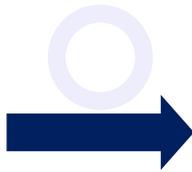
施設園芸省エネ対策事業における補助対象の考え方

補助対象

現状



併用



整備後

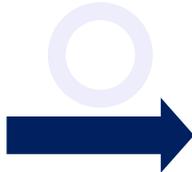


ヒートポンプ単独再整備

ヒートポンプと重油加温機を併用している施設内で、ヒートポンプのみ再整備する場合



併用



セットで再整備

ヒートポンプと重油加温機を併用している施設内で、ヒートポンプと重油加温機を一体的に再整備する場合

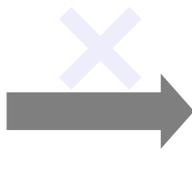
※別々の施設にある場合は補助対象外となります

補助対象外

現状



併用



整備後

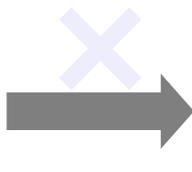


加温機単独再整備

ヒートポンプと重油加温機を併用している施設内で、重油加温機のみを再整備する場合

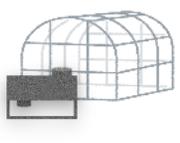


加温機単独

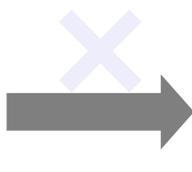


加温機単独再整備

重油加温機のみを使用している施設内で、重油加温機を再整備する場合



加温機単独



ヒートポンプ新設

重油加温機のみを使用している施設内で、ヒートポンプを新設する場合

※新設同様、ヒートポンプの増設も補助対象外となります